

博士学位論文審査結果報告書

(2016年3月7日 提出)

- 1 審査委員氏名 佐 竹 隆 幸
- 池 田 潔
- 西 岡 正
- 2 提出者氏名 山 下 紗 矢 佳
- 3 論 題 中小企業の存立・政策・経営に関する研究
 ーイノベーション・経営品質・サステナビリティー

4 論文の要旨

本論文は、中小企業を取り巻く経営環境が日々変化しているなかで、中小企業の存立維持の可能性を見出すために、中小企業研究に関する中小企業存立論・中小企業政策論・中小企業経営論、の3つの研究のテーマに準じる形で考察をおこなっている。とりわけ本論文の研究テーマをイノベーション・経営品質・サステナビリティとし、これらを軸に検討している。

第1に、中小企業がイノベーションを果たすことが中小企業の存立維持にどのような影響をもたらしているのか、あるいは中小企業にとって実現可能なイノベーションとはいかなるものかという点である。イノベーション研究は従来、大企業中心に議論がおこなわれ、中小企業によるイノベーションの議論は活発におこなわれてこなかった。こうしたなかで問題意識として中小企業によるイノベーションがなぜ必要なのかという点についてまず明らかにすることが抽出できる。その要因について異質多元的な中小企業という主体から検討する中小企業存立論、政府による日本固有の産業政策として第二次世界大戦後今日に至るまで実施されてきた中小企業のイノベーションを促進しようとする政策について検討する中小企業政策論、従来から議論されてきた広義のイノベーションの定義から中小企業によるイノベーションについて検討する中小企業経営論から考察していく必要がある。本論文では、イノベーションの定義を明らかにしたうえで、日本の中小企業において促進されているイノベーションとして、経営革新（第二創業）がなぜ現実妥当なのかを、ベンチャーという主体を取り上げ検討している。

第2に、中小企業における経営品質の向上が中小企業の存立維持にどのような影響をもたらしているのかという点である。経営品質の向上における代表的な取組として、従業員

満足度の向上や企業の社会的責任（CSR）の実践があげられる。日本は世界的にみても成熟した先進国の1つとなり、バブル崩壊以後失われた20年といわれる低迷が続くなかでコンプライアンスに反する企業が目立つようになってきた。こうしたことを踏まえ、本論文では、経営品質とはいかなるものかを明らかにし、企業で経営品質の向上が求められるようになった要因について検討することで、現代中小企業が永続的に発展していく（going concern）ための方策について検討している。

第3に、中小企業が持続的発展、いわゆるサステナビリティ経営をおこなうことが中小企業の存立維持にどのような影響をもたらすのかという点である。サステナビリティを考察するにあたり、前述の第1のイノベーションの実現と、第2の経営品質の向上を戦略的に実効していくことが前提となる。経営品質の高い企業はいわゆる「よい企業」として、ステークホルダーから認められる。社会にとって、地域にとって「なくてはならない企業」になるためには、イノベーションを達成することにより「強い企業」となり、経営品質の向上を達成することで「よい企業」となり、これら両者の達成が求められる。また企業の社会的責任（CSR）から発展した概念としてCSV（Creating Shared Value）にもあるように社会との共生が企業の存立基盤を高めうる。こうした点を明らかにするために、本論文では、持続可能な中小企業の創造による地域活性化を実現するためのCSRの主体やその仕向先、こうした活動がもたらす影響について検討している。

本論文は、序章と終章を含めて16章から構成されている。構成内容は次のとおりである。

序章	課題設定
第1章	日本の中小企業研究
第2章	中小企業の問題性論に関する研究
第3章	中堅企業論とベンチャーに関する研究
第4章	日本的経営と中小企業に関する研究
第5章	中小企業と社会的責任に関する研究
第6章	産業政策と経済計画に関する研究
第7章	中小企業政策と中小企業基本法に関する研究
第8章	戦後日本経済における中小企業問題と政策の方向性に関する研究
第9章	戦後繊維産業の変遷と構造改善政策に関する研究
第10章	産業構造の転換と中小企業の研究開発
第11章	イノベーションの概念整理
第12章	イノベーションの実現可能要因と背景に関する研究
第13章	イノベーションにおける中小企業の役割に関する研究
第14章	現代中小企業に求められるイノベーションに関する研究
終章	今後の研究課題

本論文は、大きく序章、第1～5章、第6～10章、第11～14章、終章の6つに分けることができる。

序章では、異質多元的な中小企業の存立維持の可能性について模索するために、イノベーション・経営品質・サステナビリティに関する現代日本経済における現状を概括的に整理・検討している。また中小企業の存立維持に関する多様な視点からの文献研究の前提となる整理・検討を行なう意義についての問題意識を整理しながら、本論文の課題について明示し、研究上の位置づけをおこなっている。

第1章から第5章では、中小企業の存立維持に関する議論について戦後日本経済における中小企業という主体がどのように認識されてきたのかについて考察している。特に、第1章から第3章では、中小企業を取り巻く経営環境下における中小企業の存立問題に触れている。中小企業を原子的競争の主体として中小企業の過多性・過小性という主体であるとの問題性として捉えてきた議論と、中小企業を中堅企業・ベンチャーという発展性のある主体として捉えてきた議論について整理している。第4章及び第5章では社会学的アプローチを試みている。第4章では日本の組織において古くから議論されてきた「イエ」概念に着目し日本的経営について検討している。第5章では近年注目されている企業の社会的責任について中小企業に対する役割・期待・影響について考察している。

第1章では、日本の「中小企業研究」として、中小企業なる主体とは如何なるものかについて明らかにすることを目的としている。中小企業は従来「過小・過多」とその特性について表現されてきた。ゆえにこうした「過小・過多」を明らかにするにあたり、中小企業論における過多性を論じるうえで中心の議論となる「寡占・非寡占」論について整理している。代表的な研究者として *Averitt, R. T.* や北原勇を中心に整理し、「寡占・非寡占」関係による中小企業の存立を資本の観点から検討している。また過少性の議論について、*Robinson, E. A. G.* や田杉競による「適正規模」論を中心に整理・検討している。

第2章では、過多性と過少性から生じた日本の「中小企業問題」の展開について論じている。中小企業問題の生成について中小企業論の原点ともなる「二重構造」については有澤廣巳を中心に整理・検討している。またもうひとつの中小企業問題の側面として論じられる下請制に関する論争について小宮山琢二と藤田敬三の理論を中心に検討している。「二重構造」と下請性に関して理論展開の始祖となった研究者による論争を概括的に整理し、存立主体としての中小企業について検討することで、中小企業が自らの「適正規模」に見合った市場で活動し、大企業との競合があっても存立維持が可能であることを理論的・歴史的視点から明らかにしている。

第 3 章では、中堅企業とベンチャーという経済主体について検討している。中小企業という主体は「中小企業問題」において消極的評価を受け議論されてきたわけであるが、1960年代に入り中堅企業、1970年代に入りベンチャーという概念が議論されるようになった。すなわち中小企業に対する積極的評価がなされるようになってきたのである。中堅企業については中村秀一郎を中心に、ベンチャーについては清成忠男、中村秀一郎の両者を中心に整理・検討している。またベンチャーという用語から想起されがちなアメリカに多くみられる起業型・独立型のベンチャーの存立条件について明らかにすることで、後に議論の中心となる第二創業型ベンチャーとの比較を試みている。

第 4 章では、歴史的・文化的なイエ社会を前提とした社会学的中小企業存立論としての日本的経営という特質に着目し、理論研究をおこなっている。1980年代を中心として国際的に日本企業が評価されるようになった。その対象は長期継続的取引といった日本型下請生産システムによる製造業を中心とした企業であった。日本的経営の根底には従業員の組織に対する仲間意識、忠誠心、所属意識があるとされ、これらの要因は経営品質向上に深く関わっているとされる。こうした日本型下請生産システムの成立と深く関わっているのが「イエ」の概念とされる。「イエ」概念については村上泰亮、中村精、三戸公、佐竹隆幸を中心に整理・検討していく。

第 5 章では、中小企業と社会的責任について社会学的考察と経営学的考察から議論している。近年、社会的企業（Social Enterprise）というタイプの企業が注目されるようになってきた。その背景には行き過ぎた資本主義があるとされ、本来企業の備えていたモラルや社会的責任、ガバナンスが企業の社会的責任（CSR）にとってかわったとされる。谷本寛治、岩井克人、久富健治、佐竹隆幸の理論を援用しながら、企業の社会的責任が事業展開を行う上で如何に戦略的に必要不可欠な要素となっているかについて、地域活性化との関係についても検証しつつ検討している。

第 6 章から第 10 章では、中小企業政策論からのアプローチを試み、産業政策のひとつである中小企業政策がどのようにして進められてきたのかについて考察している。第 6 章から第 7 章では、日本における産業政策及び中小企業政策の位置づけについて検討している。日本の産業政策について分析するにはまず日本の経済計画と産業政策の関係について明らかにする必要がある、経済計画をもとに産業政策が検討され、産業政策をもとに中小企業政策が検討されるプロセスを明らかにしている。また中小企業問題をうけ中小企業政策の根幹を担う中小企業基本法が「公共の利益」をどのように捉えてきたのかについて検討している。第 8 章から第 10 章においては具体的に、それぞれの時期における近代化政策・構造改善政策・知識集約化政策について検討している。

第 6 章では、日本の産業政策と経済計画について検討している。経済計画とはその時々
の経済情勢に照らして、ある期間の経済目標を設定し目標達成のための課題や政府の役割
を示唆したものであり、主として経済計画に示されている目標に応じて産業政策が実施さ
れてきた。第 2 次世界大戦後の経済復興に始まる日本の経済計画であるが、高度経済成長
期を経て「国民所得倍増計画」や「日本列島改造」、「ふるさと創生」、最近では「地方創生」
がこれに当たる。中小企業政策を検討するにあたりまず産業政策の指標となった経済計画
の内容について検証し、経済計画と産業政策との有機的連関性について明らかにしている。

第 7 章では、1963 年に制定された中小企業基本法を中心に中小企業政策の変遷について
明らかにしている。そもそも基本法とは日本国憲法と他の法律を結びつける重要な役割を
果たしている。ゆえに日本国憲法における経済の自由で重視されている「公共の利益」を
確保することは中小企業基本法における最大の役割である。また「公共の利益」に対する
認識はその時期ごとの経済情勢によっても異なる。したがって 1963(昭和 38)～1973(昭和
48)年という高度経済成長期、1973(昭和 48)～1999(平成 11)年という低経済成長からプラザ
合意を経たバブル成長期、1999(平成 11)年～現在という「失われた 20 年」の時期の 3 つの
時期に分類して中小企業政策について検討している。

第 8 章では、戦後の日本経済における中小企業問題の方向性について「知識集約化」を
中心に検討している。中小企業が「知識集約化」をおこなうために必要とされた労働力と
は何かを検討するにあたり、中小企業問題の推移を再度整理することで二重構造問題の現
在までの推移について明らかにしている。また二重構造問題の根幹となる賃金格差を明確
にするために、大企業との対比における中小企業の賃金水準を把握し、賃金格差が労働の
付加価値生産性に与える影響について検討し、いわゆる「中小企業の近代化」となる「資
本集約化」と「知識集約化」について、なかでも「知識集約化」について詳細に分析して
いる。

第 9 章では、第二次世界大戦前から日本の重要産業の中心であった繊維産業を取上げる
ことで、繊維産業の盛衰と産業政策の変遷について比較検討している。繊維産業は第 2 次
世界大戦後の産業政策の中心として「ガチャマン景気」といわれた成長期を経て、価格競
争力の低下から発展途上国からの競争力追い上げの影響を受け衰退産業化していった。構
造不況業種の代表的事例として産業政策のあるいは中小企業政策の中核として行なわれた
構造改善政策を図るものの、高度経済成長期の日米繊維摩擦の時期を経験したものの、1980
年代には衰退産業化していった。こうした産業の盛衰にあたり構造改善政策が実施された
成立背景、目的、影響等について検討している。

第 10 章では、中小企業における「知識集約化」政策について製造業を中心に考察している。産業構造の転換と中小企業の研究開発について「知識集約型産業」が育成され、企業の「知識集約化」が進められることとなった。1973 年の石油危機を契機に日本の産業構造はエネルギー多消費型から省資源・省エネルギー型へ転換することとなり、中小企業においても省資源・省エネルギー化を図るため努力を求められることとなったが、大企業と中小企業ではもともと生産分野が異なるため、エネルギーの消費構造も異なる。こうした産業構造について明らかにするために製造業を中心に大企業と中小企業に関する生産、消費、分配の各側面から比較検討している。

第 11 章から第 14 章では、中小企業経営論からのアプローチを試みている。とりわけイノベーションを中心に中小企業経営の方策について検討している。第 11 章から第 12 章においてはイノベーションの概念整理を行なっている。イノベーション研究の始祖である Schumpeter, J. A. の学説を中心に 5 つの新結合に関する検討を行ない、イノベーション発現の要因に関する仮説について整理・検討している、第 13 章から第 14 章では中小企業によるイノベーションが果たす役割・期待について考察したうえで、中小企業における実現妥当なイノベーションとは如何なるものかについて検討している。

第 11 章では、中小企業のイノベーションについて明らかにしている。『経済白書（1956 年版）』において「もはや戦後ではない」との提起により日本経済の戦後復興が示された。ここでイノベーションは「技術革新」と訳され登場することとなるが、「技術革新」と訳されたために現在でもイノベーションに対する技術的アプローチが強く印象付けられている。したがってイノベーション研究で知られる Schumpeter, J. A. や Drucker, P. F. を中心に概念整理を中心に行い、イノベーションの定義が中小企業経営に与える意義と役割について分析している。

第 12 章では、Schumpeter, J. A. による理論をふまえ、イノベーションが発現される要因について諸研究者により提起されている、求められる技術シーズと市場ニーズについての理論的根拠について明らかにしている。Acs, Z. J. & Audretsch D. B. による中小企業のイノベーションの発現に関する詳細な実証研究について整理・検討し、特にテクノロジー・プッシュ仮説 (the technology-push hypothesis) とデマンド・プル仮説 (the demand-pull hypothesis) について取り上げ、イノベーションの実現可能要因について分析・検討している。

第 13 章では、イノベーションにおける中小企業の役割について考察している。規模格差を前提としたイノベーションの優位性に関する議論においては大規模企業の相対的優位性に関する明確な要因は示されていないとし、シュンペーター＝ガルブレイス仮説たる大企

業体制支持論とベンチャー研究に代表される中小企業優位論を比較・検討している。また Birch, D. L. や Dennis, W. J., Rothwell, R. による学説を用いイノベーション発現における中小企業の役割について考察している。従来のイノベーション研究は R&D 活動を主体的役割と捉え検討しているものが多くみられたが、R&D 活動以外での区分に焦点を当てた研究を進めていく必要があると指摘している。

第 14 章では、現代中小企業に求められるイノベーションに関して経営革新（第二創業）によるビジネス・イノベーション、経営品質の向上によるコミュニケーション・イノベーション、中小企業の社会的責任（CSR）や経営品質の向上から導かれるソーシャル・イノベーションについて理論的に検討している。1999 年の中小企業基本法改定以後、ベンチャー創出が政策のひとつに掲げられたが、日本の「イエ」が根底にある土壌ではアメリカ型のベンチャーはうまく機能することがなかった。その反省からとくに経営革新（第二創業）型ベンチャーの創出が求められるようになったと指摘している。

終章では、序章から第 14 章までの各章での中小企業の存立維持の可能性について検討し、イノベーション・経営品質・サステナビリティの各視点について総括している。中小企業存立論・中小企業政策論・中小企業経営論、すべてにおいて中小企業は従来「弱者」の側面が強調され、存立主体が弱く政策的に保護と育成が必要で経営革新の主体にもなりづらいと認識されてきた。しかし中小企業存立論・中小企業政策論・中小企業経営論においても中小企業を「活力ある多数（Vital Majority）」、つまり日本経済の成長における源泉とみなし、発展性や成長性が期待されるようになってきた。また中小企業がイノベーションを実現し、経営品質を高めることで、存立維持をし続け、社会や地域の経済主体となること自体が中小企業にとっての社会的責任の実効となるのである。中小企業は地域の資源を取り込みながらイノベーションを実現し、経営品質を高め、価値をステークホルダーと共有することが地域内再投資力を循環させ、中小企業の存立維持を可能にしていると結論付けている。

5 論文の評価

本論文は「中小企業の存立・政策・経営に関する研究」として、中小企業研究に関する中小企業存立論・中小企業政策論・中小企業経営論の 3 つのアプローチから考察し、イノベーション・経営品質・サステナビリティに着目し分析・検討を進めている。中小企業が対象になっている研究は多くの学際的な分野を含んでいる。中小企業研究独自の理論的体系から構築された分析フレームワークからのアプローチは、中小企業は異質多元的な主体という視点から問題意識が醸成されている。こうした視点は中小企業の存立維持可能性を検討するためには不可欠である。そこで筆者は、中小企業の存立維持可能性を示す要素としてイノベーション・経営品質・サステナビリティを取上げ、この 3 つの要素に関連し

た先行研究による理論研究を行い、日本の中小企業の存立主体としての二重構造問題や社会学的考察による「イエ」概念を用いて日本の中小企業とはいかなる存立主体であるのかについて明らかにしている。また中小企業政策を中小企業基本法の視点から分析し、中小企業のイノベーションについては Schumpeter, J. A.により提起された5つの新結合を援用している。

以上のことから、次の3要素に関するインプリケーションを導出している。第1に、中小企業のイノベーションについては、いわゆる経営革新（第二創業）を中心とした「技術革新」を含む広義のイノベーションが中小企業の存立可能要因の一つであることについて指摘している。第2に、中小企業の経営品質向上が存立可能要因にどのような影響をもたらすのかについては、従業員満足（ES）の向上やCSRの実践がステークホルダーからの信用力創造となり、「なくてはならない企業」として存立可能要因が高まると指摘している。第3に、中小企業のサステナビリティについては、中小企業がイノベーションを図り、経営品質を向上させることで創出した価値を、ステークホルダーと共有することで存立可能要因を高めると指摘している。

本論文の意義としては以下の3つがあげられる。

第1に、中小企業と大企業との間に生じる中小企業問題について、第二次世界大戦後今日に至るまでの日本の中小企業問題の変遷について検討し、中小企業を問題性と発展性の両面を併せ持つ主体として捉えた点である。また中小企業政策を産業政策の視点から検討し、中小企業政策における経営革新（第二創業）の重要性について指摘している。中小企業存立論と中小企業政策論からのアプローチにより中小企業の発展性への期待の高さをふまえ、いわゆる第二創業型ベンチャーの創出が自社の存立維持の可能性を高めることができると指摘している。

第2に、社会学的考察の「イエ」概念を用いて日本的経営について検討し、中小企業における大企業との長期取引関係における技術力等の向上や効率性の向上が第二次世界大戦後の日本経済の成長に与えた影響について明らかにしている点である。バブル経済崩壊以後の日本経済は「失われた20年」といわれる長期停滞からの脱却の切り札を中小企業に求めるもののいまだにその契機を見いだせていない。その要因に長期停滞のなかでの新自由主義的施策があると指摘している。日本の強みであった「イエ」に由来する日本的経営から、従業員満足(ES)・顧客満足(CS)の向上とCSRの実践が中小企業の存立維持の可能性を高めることができると指摘している。

第3に、企業の社会的責任（CSR）について地域内再投資力を満たしうる主体を中小企業であるとし、CSRの仕向先をステークホルダーと捉え中小企業の存立自体が果たす社会的責任について考察している点である。イノベーションの創出と経営品質の向上を果たし、中小企業が地域経済を担う主体として存立し続けることはCSV（Creating Shared Value）となり、社会との共生が中小企業の存立基盤を高めると指摘している。異質多元的な中小

企業を検討するうえで、中小企業の存立維持の可能性を追求するためにステークホルダーとの共生は欠かせない視点となっており、中小企業の存立基盤強化の要因を見出すうえで極めて重要な要素であると結論付けている。

以上、指摘した本論文の意義を認めながらも、筆者の研究には以下の諸課題を指摘せざるをえない。

第 1 に、中小企業研究という分析軸の広さゆえにそれぞれの考察において若干の深い検討が必要な点が挙げられる。「中小企業存立論」においては中小企業の存立の現状や存立基盤・存立条件について検討し、「中小企業政策論」においては大企業との格差是正に端を発し、中小企業の存立を補填することを目的とした産業政策について検討し、「中小企業経営論」においては中小企業における経営面・金融面・労働面・技術面などの経営的側面について経営戦略策定の方向性をイノベーションから検討している。これら 3 つは「中小企業論」の主要な分析軸ではあるものの、広範な中小企業研究分野を対象としていることからそれぞれの考察をさらに深く掘り下げることが課題として挙げられる。また広く中小企業をマクロ的に捉えて考察しており、業種・業態・規模ごとにおける特性の把握や一般化の可能性については触れられていない。

第 2 に、本論文を過去の先行研究に基づく中小企業「論」の学説研究に絞って検討することが本論文の目的であるとしているため、とりわけ的外れな指摘であるかもしれないが、本論文では実証研究がなされていない点が挙げられる。とりわけ「中小企業経営論」で指摘しているイノベーションが現実の中小企業において実際に現実妥当かどうかについては検証されていない。中小企業における現実妥当なイノベーションとして、第二創業（経営革新）によるビジネス・イノベーション、経営品質の向上によるコミュニケーション・イノベーション、CSV 概念を中核とするソーシャル・イノベーションについて示しているが、現実妥当とする実証研究たる裏付けが不明確な点が惜まれる。Schumpeter, J. A. の概念を適用するならば、イノベーションの成功には売上や利益・生産高等といった数値的な根拠が求められる。しかし中小企業という相対的に規模の小さな存立主体ゆえに、イノベーションの効果を数値的裏付けのみで把握することも容易ではない。したがって Schumpeter, J. A. による概念の再検討、もしくはイノベーションの効果を把握する別の根拠を検討する必要があるだろう。

第 3 に、中小企業政策に関して産業政策から中小企業政策を整理・検討しているが、産業政策そのものの理論的位置付けに触れてほしかった。産業政策は産業構造政策・産業組織政策に分類でき、このうち産業構造政策は産業育成政策と産業調整政策に、産業組織政策は競争促進政策と集中促進政策に分類され、それぞれの視点から中小企業政策の位置付けについて検証していく必要があるだろう。またバブル崩壊以後の中小企業政策については中小企業基本法が政策の軸となっていることは確かであるが、具体的な施策に関する検討にはまだまだ課題が残る。近年の中小企業政策の重要な施策として「中小企業振興条例」

や2014年に制定された「小規模基本法」・「小規模支援法」の制定がある。中小企業政策が中小企業・中堅企業・ベンチャーのみならず零細企業にも拡大し、経営形態に応じた政策が実施されようとしている現代日本においては各形態に応じた施策の検証が必要となる。今後の課題となるであろう。

以上、本論文においていくつかの課題が指摘されるものの、筆者は大学院博士後期課程在籍中から各経済団体との交流に積極的に取り組み、個別企業の実態把握に努めてきた。さらに単位取得退学後、現勤務先大学において、文献研究を通じた分析視角の構築と兵庫県下を中心としたフィールドワークによって得た中小企業の存立可能要因のあり方に関する問題意識を本論文として体系的に整理した点は、研究者としての能力を見事に示したともいえる。本論文は、中小企業研究を中小企業存立論・中小企業政策論・中小企業経営論という主流の研究体系により理論的・政策的に正面から検討を試みようとした意欲的な研究である。中小企業は異質多元的であるがゆえに中小企業の存立維持可能性についてイノベーションという軸から検討しようという研究は必ずしも多くはない。若手研究者である筆者がこうした研究分野を独自の分析方法で切り開いた点は大いに評価されるべきである。筆者は現在兵庫県下の大学に勤務しており、博士後期課程より培ってきたネットワークを活かし県下の経済団体・行政との密接な関係を構築している。フィールドワークにより中小企業に関する情報を蓄積してきており、さらなる研究発展を模索している。今後の一層の研究発展を期待したい。

6 判定

本論文の貢献および所定の試験の成績を考慮して、本論文の提出者が博士（経営学）の学位を授与されるのに十分な資格をもつものと判定する。